

平成 29 年度

第 2 回 静岡県総合教育会議

議事録

平成 29 年 10 月 10 日 (火)

第2回 静岡県総合教育会議 議事録

1 開催日時 平成29年10月10日(火) 午後4時から5時15分まで

2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室A、B、C、D

3 出席者 知事 川勝平太
教育長 木苗直秀
委員 斉藤行雄
委員 興直孝
委員 渡邊靖乃
委員 藤井明
委員 加藤百合子

地域自立のための「人づくり・学校づくり」
実践委員会委員長 矢野弘典

4 議事

- (1) 社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励
(子供たちが文化、芸術、スポーツに触れる機会の創出)
- (2) その他

事務局： ただいまから平成29年度第2回総合教育会議を開催いたします。
本日は、お忙しい中御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。
私は、本日司会を務めます文化・観光部総合教育局の長澤と申します。よろしく願いいたします。
本日の議事は、社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励（子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出）であります。
なお、本日は会議の様様をインターネットで配信をしております。
それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶を申し上げます。

川勝知事： 改めまして、どうも、こんにちは。
皆様のお手元には本日の花の紹介は配られていないようですが、実は毎回、皆様方の前にこういうお花を添えまして、花のある人をつくってほしいという気持ちが込められているんですが、今日は大きな花卉のピンク色をしているのがガーベラですね。それから、一重咲き、八重咲きの薄いピンクのトルコキキョウ、小さな花卉の紫、小さな花卉の薄いピンク色をしたのがスプレーマム、それから濃いピンク色、バラが交じっております。それから、薄いオレンジはカーネーション、それから濃いピンクと白を混合したスプレーカーネーションが飾られておりますので

御紹介申し上げます。

さて、今年度の第2回の総合教育会議でございますが、今回から新しく加藤百合子さんに委員になっていただきまして、御出席いただきありがとうございます。

加藤さんは、東大を出られた後、イギリスで修士号も取られ、N A S Aでもプロジェクトに参加されまして、今この静岡、菊川でしたかね、そこでいろいろなものを御自身で企業を立ち上げられて、また子供たち、特に中学生を巻き込んで啓発活動といたしますか、教育、実践的な活動をしていただいている方で、今日はこちらに矢野弘典理事長、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の委員長に御出席をいただいておりますけれども、この実践委員会の加藤さんは一番最初からのメンバーでもあります。

この総合教育会議に今日は初めて来られているということで申し上げますと、これは教育委員会に首長が出席するということが法律で定められてまして、そのために全ての市町村・県において、この総合教育会議というのが開催されております。そこで、様々な首長がおられるので、私も私の偏見が入ってはいけないということで、社会総がかり、地域総ぐるみを形にするために、この地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会というのを立ち上げまして、加藤さんのような直接教育に携わっている方ではない方、矢野さんのように元東芝ヨーロッパの社長、あるいはN E X C O 中日本のトップなどの人材育成に本当に実績を生んでこられた方に入っていただき、矢野さんにも委員長になっていただきまして、各界の人たちから侃々諤々（かんかんがくがく）の議論を、大体2時間ほどやっていただきまして、それを私は委員長から言われない限り発言をしない。最初の挨拶と最後だけ発言の機会をいただきますけれども、それをしっかりお聞きして、その意見をこちらに持ってきて、そして教育委員会の方でやっていただくという、こういうスタイルになっております。

しかし、それを私自身が勝手にまとめてはいけないので、大体委員長、もしくは副委員長の先生に御出席いただきまして、実践委員会でお出された意見を客観的な形で、こちらで述べていただくということになっております。

今日は、いわゆる英数国理社という知性といいますか、頭脳でしっかりと、これは大事なことですけれども、こうした知性を高める学習だけでなく、体で覚える技芸を磨く実学というのともあわせて重要であるということから、この技芸を磨く実学について、実践委員会でいろいろ議論をしていただきましたので、矢野委員長の方から後から御紹介があると存じます。これをベースにいたしまして、教育委員の先生方の御意見を賜りたいと思っている次第でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

事務局： ありがとうございます。
次に、木苗教育長から御挨拶をお願いいたします。

木苗教育長： 私のほうから少しお話しさせていただきます。

今、知事の方からも具体的なことがございましたけれども、本日の議題であります社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励、特に子供たちの文化、あるいは芸術、スポーツに触れる機会の創出ということにつきましても、矢野委員長のもとで地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会におきまして、熱心に御討論をいただいたと伺っております。本日、御出席いただいている矢野委員長様には、実践委員会での協議内容について触れていただきながら御意見を賜る、そして地域における地方創生の観点で意見交換ができたならありがたいなと思っております。

本県における芸術・文化・スポーツに触れる機会の状況ですけれども、教育委員会では子供たちの感性を磨き、そしてまた芸術・文化に親しむ心を解放するとともに、優れた才能を持つ児童・生徒の個性をより伸ばすために、高等学校の文化部活動に外部指導者を派遣する「文化の匠」派遣活動なども実施しております。

また、スポーツの活動におきましても、既に皆さん御存じのとおり、平成27年度の今会議の議事の中で事業化に至った、いわゆる「しずおかスポーツ人材バンク」、あるいは磐田市で取り組んでおります「磐田スポーツ部活」のような地域スポーツクラブによる支援等をいただきまして、スポーツに親しむ環境づくりや、あるいは競技力の向上に努めております。

県教育委員会では、今後も一人一人の能力、あるいは適性、そしてまた意欲に対応して柔軟な形で教育をより一層展開するために、文化・芸術・スポーツなどの分野で若者の才能を伸ばす、技芸を磨く実学を推進してまいりたいと思います。

御審議のほどをよろしくお願いいたしまして、簡単ですが、私の最初に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

事務局： ありがとうございます。

続きまして、本日、初めて総合教育会議に御出席いただきました加藤委員から御挨拶を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

加藤委員： エムスクエア・ラボの加藤です。

教育委員を拝命するに当たり、かなり迷いました、正直。それこそ教育委員会の位置を見ますと、本当にその県の教育を取りまとめて真剣に審議しなきゃいけない委員会ということで、ベンチャーの社長をやりながらやれるものだろうかとも思ったんですけれども、私も子供を2人育

てながら、教育に関してはかなり課題意識を持っておりましたので、そういう意味でこういう委員を仰せつかることで何か未来に向けて新しい教育の体系というか、改善に向かって、未来に向かっていければ、その一助になればと思って活動させていただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

事務局： ありがとうございます。
それでは、議事に入りたいと思います。
これからの議事進行につきましては、川勝知事をお願いいたします。

川勝知事： それでは、次第に基づきまして本日の議事を進行いたします。
きょうの議事は、「技芸を磨く実学」の奨励、文化・芸術・スポーツ・農業・商業・工業、全てそうした実学に入りますけれども、この奨励についてであります。
事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局： それでは、事務局の総合教育課から説明いたします。
お手元の資料の次第から2枚めくっていただきまして、左上に協議事項とある資料をごらんください。

本日の協議事項に関する論点でございます。
「有徳の人」の育成には、「知性を高める学習」だけでなく、小さな頃から「技芸を磨く実学」に触れる機会を与えていく必要がございます。

特に、子供たちの豊かな感性を育み、心身の健全な発達を促すには、幼少期から多彩で魅力ある文化・芸術に触れ、スポーツに親しむことが重要であり、さらに世界で活躍する芸術家やアスリートなどになるためには、子供たちの素質を見出し、個々の才能を開花させることが重要です。

そこで、本日は、四角で囲ってございます論点、学校の内外におきまして、子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会をどのように充実させていくかについて御意見をいただければと存じます。

この論点につきましては、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会におきまして御協議をいただきました。

実践委員会の御意見につきましては、2ページ以降にまとめられており、この内容は後ほど矢野実践委員会委員長から御説明をいただきます。

次に、資料の6ページをごらんください。

資料2として、県教育振興基本計画における「「技芸を磨く実学」の奨励」のうち文化・芸術・スポーツの振興に関連する施策と、その位置付けをまとめてございます。

次に、別冊の資料でございます。少し厚目の資料でございます。

参考資料をごらんください。

まず、1ページをごらんください。

小・中学校の授業の実施状況についてまとめてございます。

1では小学校、2では中学校の法定の標準授業時数を示しており、各学校では、この標準授業時数を上回るように授業を実施しております。なお、文化・芸術・スポーツに関連する教科を太枠で囲んでございます。

次に、2ページをごらんください。

本県の高等学校における「技芸を磨く実学」に関する学科の設置状況についてまとめてあります。芸術関係の学科を設置している高校が6校、体育関係の学科を設置している高校が1校ございます。

次に、3ページをごらんください。

県内在住の満20歳以上の男女を対象にした文化に関する意識調査でございます。3ページの1の(1)のとおり、メディアを通して文化・芸術を鑑賞した人の割合は83.2%、次の4ページ、(2)のとおり、ホールや劇場で直接文化・芸術を鑑賞した人の割合は67.9%となっております。

次に、6ページをごらんください。

(4)にございますとおり、文化に期待するものとして「心の豊かさ」という回答が最も多くなっております。

次に、7ページをごらんください。

(6)にございますとおり、子供たちが文化・芸術に親しむ機会を充実させるためには、「学校での芸術の鑑賞・体験教育を充実する」「子供たちが文化・芸術に参加・体験できるプログラムを設ける」という回答が多くなっております。

次に、9ページをごらんください。

3(1)①にございますとおり、県内在住の満18歳以上の男女を対象にした調査によれば、昨年1年間にスポーツをしたことがある人の割合は80.2%となっております。

また、次の10ページ、(3)にございますとおり、中学校や高校における体育の授業がその後の自分自身のスポーツの実施に影響を与えていると思うという人の割合が、「どちらかといえば」を合わせますと5割近くになっております。

次に、少し飛びまして、14ページをごらんください。

5にございますとおり、全国の公立小・中・高校生を対象にした調査によれば、子供たちが得意な教科を見ますと、小学生・中学生では体育、保健体育が1位、高校生では芸術が1位となっており、文化・芸術・スポーツに関連する教科が得意であるという回答が多くなっております。

次の15ページから25ページにかけては、今回の論点に関する県の取り組み事例についてまとめてございます。このうち学校における文化・芸術・スポーツに関する教育の取組について、詳しく説明をいたし

ます。

恐れ入りますが、26ページをごらんください。

県内の学校におけます音楽・美術・スポーツに関する教育の取組状況をまとめてあり、特徴的な取り組みとして、2(1)の県立清水南高等学校中等部では「表現」という教科を設け、自分自身の思い、考え、個性等を自由に表現できる生徒の育成に取り組んでいるなど、各学校でさまざまな取り組みが進められております。

次に、29ページをごらんください。

3の特別活動の具体的な事例といたしまして、学校行事として実施されておりますSPACの中高生舞台芸術鑑賞事業の平成28年度の参加状況がまとめられております。

その下の4では、中学校・高等学校の運動部・文化部の部活動数・部員数の推移をまとめてございます。

次に、31ページから33ページにかけて、ちょっと字が小さくて申し訳ございませんが、平成28年度の部活動の種類ごとの設置数をまとめてございます。

次に、34ページをごらんください。

キャリア教育や文化・芸術活動におけます学校と地域の連携事例について、いずれも文部科学大臣表彰を受賞した中学校の例を取りまとめてございます。

次に、35ページをごらんください。

本年度以降に県内で開催される文化・芸術・スポーツに関連した国際的なイベントについてまとめてございます。

次に、36ページをごらんください。

文化・芸術及びスポーツの分野での本県高校生の活躍の状況をまとめてございます。

最後に、机上に、今週末でございますが、10月14日土曜日、アクトシティ浜松におきまして、県内実学系の高等学校の活動内容を紹介します「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」の開催の御案内を配付しております。

以上で、事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

それでは、まず実践委員会を代表しまして、矢野委員長から実践委員会での協議内容を御紹介いただきながら、委員長の御意見もいただければと存じます。よろしく申し上げます。

矢 野 委 員 長： 矢野でございます。

これから御報告を申し上げます。

実践委員会は、この総合教育会議に先立ちまして、各分野から最高レベルの方々にお集まりいただいて討議をしているわけでございます。

その場に、いつも教育委員の先生方にも傍聴ということで御出席賜っておりまして、本当に県を挙げてみんなで教育を良くしようという趣旨からいっても、直接討議の雰囲気をお聞きいただけるということは大変ありがたいことだと思っております。これからも、どうぞよろしく願います。

それでは、資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

ここに協議事項として書かれているテーマに基づきまして、実践委員会で協議をいたしまして、委員の皆様からさまざまな素晴らしい意見をいただきましたので、その主なものを御紹介します。

2ページをごらんください。

実践委員会の意見の総括といたしまして、7つに分類して記載しておりますが、この元となります各委員の具体的な意見は、次の3ページ以下に記載されております。要約文の2ページでもよろしいんですけども、その後の少し詳しい個々の委員の御意見を参照しながら御説明をさせていただきます。

まず、最初に3ページの文化・芸術教育の効果等に関する意見ということでございますけれども、演劇は全員が一緒にならないと作り上げられない特性があるので、チームワークなど学べることが多い。あるいは、クラシック音楽にはコミュニケーション能力だけでなく、自己実現、自己啓発、他者理解等の効果があるというような御意見がございました。

次に、文化・芸術の情報発信に関する意見といたしましては、公演や展覧会の開催情報の伝達方法として、親に、父兄に直接伝えるようにしたらどうかという意見、あるいは広報の仕方を工夫することで、全国、海外からも集客できると。これは博物館の館長さんのお話であります。そういうことで、子供たちの体験の機会を増やすための方策について御意見をいただきました。

4ページをごらんください。

一流のスポーツ選手の育成に関する意見といたしましては、一流になるには、絶対負けないという自信とプライドを持てるだけの経験が必要で、それだけの高い資質を持った指導者に加え、親の関わりも必要であるということの意見。

地域にあるプロチームなどとの連携や、地域の企業からのバックアップも得れば20年後につながると、長期計画でやれば必ず実するという御意見をいただいております。

次に、本県の学校教育への提案に関する意見としてまとめたものが次にございます。

このうち、まず文化・芸術に関するものとしていたしましては、本県にはSPACや県立の劇場があるので、中高生鑑賞事業として、本県内の中高生全員がSPACの芝居を見られるようにならないだろうかという提案がありました。

そして、さらに一步進めて、演劇科のある県立高校が1つ生まれるとよい、こういう意見も具体的な提案として出されております。

また、指導できる人材不足の影響もあるのか、部活動の選択肢も減っているようであるとして、既に構築されたスポーツだけでなく、芸術の人材バンクも構築されることを期待するという御意見を頂戴しました。

この文・武道の指導者のための人材バンクというのは最初から構想されているものでございまして、とりあえずまずはスポーツ、武のほうから始めるということで今着手しているわけではありますが、なるべく早く芸術の分野においても人材バンクを構築するということが必要なのではないかと、こういう意見であります。

次に、スポーツに関しましては、中学生から高校生までの過程が重要であって、この間、たった数カ月であっても無駄にできないと。それには、中高一貫教育でやれるのが良いという意見。

また、大会等出場に際して、学業の支援等の学校側の理解が必要であるという意見が出されました。

次の続く5ページでございすけれども、その他といたしまして、分野を問わず在学中、あるいは卒業してから急に目覚めたり、一流になったりすることがあるので、そのきっかけとなるような場と機会をできる限り多く提供することが大事であるというような意見が出されました。

最後に、本県学校教育の先進的な取り組みに関する意見として、これは主に実際に学校現場を訪問して感じたこととございす。私、直接行ってつぶさに見学させていただきました。

1つには、中高一貫教育の清水南中・高の高等部に設置されている芸術科では、音楽と美術がそれぞれに多くの専門家がマンツーマンで指導に当たっている。

さらに、この学校はICTの導入で、iPadを存分に活用した授業など特徴ある先進的な取り組みをしている。両方ともさらに進めたらよい、県内に広めたら良いと感じました。

この音楽と美術、芸術科でございすけれども、その子たちは皆専門家を目指して音楽大学や美術大学などを志望しているわけではありますが、中学校・高校両方合わせましてオーケストラがございまして、聞きますと、現在78人の生徒が団員になっているということなんですね。そのうち、音楽家のプロを目指す子は2人しかいないということでもありますから、学校全体としてアマチュアの音楽を楽しむ、そういう場がオーケストラということで成り立っているというわけでありまして、大変熱心な練習をしておりました。大変感銘を受けました。

このICTの導入でiPadを存分に活用しているというのは、先生の負担にならないだろうかという質問をいたしましたところ、余りICTを活用していない学校から先生が転勤してこられると、最初はちょっと大変ですけれども、学校の中にICT活用のための専門の委員会がありまして、そこでよくお手伝いしながら慣れていっていただくと。一旦

慣れていただきますと、かえって先生の負担が軽くなるというお話を先生方から伺いました。

それから、もう一つの学校の事例でありますけれども、国際バカロレア機構の認定を受けている加藤学園暁秀中・高では、単に英語による授業が行われているのではなく、自ら考える力を養っておりまして、生徒たちが皆、自信に満ちた顔で、これが人間教育だと感じた、こういう意見をいただきました。

英語でディベートをやっている授業を参観しました。本当にびっくりしました。私ども実践委員会のメンバーの有志で、大学のほうは他県を見学しているんですね。

一つは別府にあります立命館の学校です。これはキャンパスに入ったら、まるで外国の街を歩いているような雰囲気です。もう一つの大学は、秋田県にあります秋田国際教養大学ですね。ここも外国人の学生がいっぱいでありまして、コミュニティー自体が両方とも変わり始めているということを見学してきたわけでありまして。

静岡も、そうであつたらいいなあとと思ったわけですが、実は足元に高校で、中高一貫ですけれども、そこで英語で全部授業をやっておるのを見まして、ああ、素晴らしいと思いました。こういう例が県内にあるということは、とてもいいことだと思います。

それから、以前この会議で、私、申し上げたんですけれども、県を挙げてやるということからして経済界の協力が必要であると、このように考えまして、木苗先生、それから知事の代わりに副知事も参加されまして、3人で経済4団体の長の集まりに出まして、そして現在我々が構想しているいろいろな計画についてお話をさせていただきました。もちろん決定していないこともありますけれども、やはり経済界から人の派遣、指導者の派遣、場所の提供、あるいは、もし可能であれば資金的な援助というようなことをお願いして、公の県としてやるだけではなくて、産業界も経済界も一緒になってやるということの体制を何とか作っていきたく、このように考えた取り組みでございます。ぜひ実っていくことを願っておる次第でございます。

以上で、御説明を終わります。ありがとうございました。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。
それでは、教育委員の皆様方から御意見を頂戴いたしたく存じます。
それでは、藤井さんから。

藤 井 委 員： 教育委員の藤井です。
私自身の経験からも、多様な文化・芸術・スポーツに触れることは、知らなかった価値観、あるいは気付かなかった価値観、そして琴線に触れる価値観を自ら発見、あるいは発掘する非常にいい機会になると思います。

新たに未知の価値に出会うと、それによって個性や感性が豊かに育まれるばかりでなくて、自己形成であったり、あるいは心の幅が広がったりということにもつながるといふふうに考えます。

こうした教育というのは、教科書や授業を通じた手法ではなかなか全うすることができないわけなので、それをいかに効果的に進めるか考える中で、私が思いつくままですけれども、7点ちょっと列挙したいと思いますので、それを申し上げます。

まず第1に、特に小さい頃から、言うなれば幼稚園の頃から、とにかくできるだけ多くの文化・芸術・スポーツに触れる機会を与えることが欠かせないといふふうに考えます。

2点目は、そうした触れる機会をつくることは、重要な教育手段、あるいは課題なので、これを積極的、そしてかつ計画的に時間を割いて取り組んでいかなければならないと思います。

3点目は、いわば形式的に触れる場面を設営するのではなくて、本物、あるいはプロに、そして生で触れられるようにすること、これも重要だと思います。

4点目は、触れる機会として対象とするものは、身近なところにある地場の歴史や文化といったものから、もっとずっとグローバルな世界レベルのものまで、相当幅広く捉えることが必要だと思います。

そして、また例えば文化と一言で言っても、言葉であり、あるいは伝統であり、もっと言うならば景色もそうだと思いますけれども、そういったいろんな側面があると思います。あるいは物事の考え方というようなことも文化の中に入るわけですし、こうしたものにできるだけ幅広く捉えて接する機会が多い方が良いと思います。

5番目に、学校ごとに何か秀でた分野を戦略的に作り上げて、それぞれの学校の特色を出す手法というのがあっても良いのではないかなと思います。

また、そうした特色ある学校で学びたい生徒のために中高一貫校の拡大なども含めて、関連する教育制度やインフラを整備することも必要だといふふうに思います。

6点目は、単に例えば音楽や劇を観賞したり、あるいは見学・視察をする受け身の立場で触れたりするだけではなくて、参加する生徒みずからが体験型で臨み、対象に生で接することができる工夫が必要だといふふうに思います。

7点目は、興味を持つ生徒が上手であったり、あるいは下手であったりするわけですが、それを問わず生徒が何らかの形で、見たもの、触れたものに対して発表する機会、あるいは実践をする場面を設けること、これも必要だと思います。

思いつくままに7点申し上げたわけですが、いずれにしても、この文化・芸術・スポーツの分野で一芸に秀でた人材を育成するということは、そうした分野で個性を伸ばす人、あるいは興味を抱く人を多く

育てるということであります。これは、やっぱり日本にグローバル化が押し寄せる中で、いかに多様性を理解し受け入れるかということでもあり、そういう側面からも欠かせない要素であると考えます。

そして、またこうした活動が情操教育の観点からも大変重要な課題だというふうに捉えております。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。
 それでは、順番でいいですか。
 じゃあ、斉藤委員からどうぞ。

斉 藤 委 員： 斉藤でございます。

 技芸を磨くということが、やっぱり私どもの一番の本県の教育の課題、テーマというのが「有徳の人づくり」というわけですけれども、有徳の人づくりということを実現していく上で、この技芸を磨くということは非常に大切だなと。もう皆さんがおっしゃるとおりなんですけれども、学力テストの点数とか、大学の進学の結果とかというよりも、人生の根っこの部分においては、この技芸を磨くというのは非常に豊かな人生を送ることができる。勉強ができた人が社会に出て、もちろん成功する例もありますけれども、勉強ができたというだけでは立派なことがなし遂げられるかというのと、その反対の例もたくさん私も皆さんも承知されているかと思うわけですけれども、むしろ人生の豊かさは、この技芸を磨くということにあるのかなと。それをどうやって実現していこうかなということ、県民みんな考えていく必要があるなと思います。それが静岡の有徳の人づくりの特徴になっていくだろうと思います。

 私の学生時代からの友人で、東京の国立の出身なんですけれども、若い頃から、現在65歳を過ぎていると思いますが、65歳に至るまで毎月毎月歌舞伎座に入り浸っているという男がおります。もう僕も引っ張られて時々は行くわけですが、中学のころに歌舞伎鑑賞教室というのを国立劇場でやっていて、それで“はまった”ということを言っているわけですね。

 もう一人、クラシック音楽に“はまった”友人というのは、やっぱり生のオーケストラを聞きに行って、ベートーベンのシンフォニーを聞いて雷に打たれたというようなことで、魂を揺さぶられるような音楽にめぐり会って、すごいそれにのめり込んじゃうと。こういう経験をしているわけで、彼らは決してプロになったわけじゃなくて、それぞれの分野において立派な仕事をやっています。でも、今はそろそろ引退しているわけですけれども、そういう環境に一度身を置いてみないと目覚めるということは起こり得ないことなんです、体に染み込むというかね。頭の中の音楽や美術や演劇の知識とは、もうそういうものを超越したものすごいインパクトというか、そういうものがあると。それを経験させることができれば、こんなに素晴らしい教育はないなと思います。

もちろんその中で、本当にプロになったりするのには100人、200人に1人かもしれないけれども、でも、彼らの人生の実り豊かな大きな財産になっていくだろうと思って、別にプロにするためのものじゃなくて、人生を豊かにするためのことを、静岡県は子供たちにそういう機会を与えていく、与え続けるというようなことが非常に大切だと思っております。

以前、傍聴させていただいた実践委員会の中で、SPACの宮城芸術監督さんが、コミュニケーションの50%以上は人の話を聞くことだとおっしゃったのが非常に印象深く残っているわけですし、宮城さんがおっしゃったのは、自分を主張すること以上に人の話を聞きなさいと。それが演劇の真髄であるということが多分おっしゃったんだろうなと思います。演劇は、そういうコミュニケーションを育てるということだと思います。また、音楽もそうだと思います。

それから、これは私の経験ですけれども、私が通っていた高等学校は西部地区の高校ですけれども、ここにはクラス対抗合唱大会というのがありまして、運動会と学校祭に並んだ合唱大会というのが三大行事と言われていました。それで、もう45年以上前ですけれども、今でも多分続いているだろうなと思いますが、クラスごとに自由曲をみんなで決めて、それで指揮者は誰にするとみんなで決めて、ピアノ伴奏は、じゃあ彼女にやってもらおうとあって、それを決めて、楽譜をコピーして、恐らく2週間ぐらいにわたって連日連夜、その指揮者のもとにパート練習をやったり、全体練習をやったり、それでいよいよ本番に臨むというような非常に緊張感のある2週間ぐらいを過ごしていったんですね。この体験というのが、みんな私どもの卒業生が集まると、合唱大会というのは本当に今のためになっているなど。リーダーを決めると、そのリーダーシップというのが彼には必要で、一度決めたリーダーにちょっと意見が違って、そのリーダーが一度決めたら、それに沿っていくというようなフォロワーシップを養成していく。それで、決められた時間の中でどうやって仕上げていくかと、みんな必死になってやって、市民会館を会場に借りて、全校生徒が聴衆になって、そこで1位とか2位とか3位とかを決めていくわけですけれども、そういう体験というものが、今、社会に出てから本当に役立つ体験になっているなという感じがいたしました。

単に鑑賞するだけじゃなくて、こういう実際に参加できるイベントというものが各中学校や高等学校で、いろいろ学校のスケジュールが大変なことは承知していますけれども、そういうことでもあれば、これは何事にも代えがたい経験になるんじゃないかなと思っています。以上でございます。

川 勝 知 事： 大変興味深いお話で、ありがとうございました。
齊藤さん、ありがとうございました。

それでは、興先生、いかがですか。

興 委 員： まず冒頭にあたり、今日のこの会議の仕切りでしょうか、インターネットでこうやって情報を県民の方々に流されるという形になったことをとてもありがたいものと思っております。前回でしたか、私はこの会議を広く公開していく制度を御検討くださればと申し上げた経緯がありまして、やはりせつかくの総合教育会議でございますので、知事のそういう大英断を高く評価、失礼ですけど、評価させていただきたいと思っております。

今日は5時15分まででございますが、余り時間がないようですので、発言の機会がこの1回だけでございますでしょうか。どうでしょうか。それで総括的な話から深掘りをするということもございましたので、1回限りということをお前提として、少しお話をさせていただいてよろしいでしょうか。

今日のこの協議事項の1ページでございますように、要するにこういう文化・芸術に触れる機会をどうやって子供たちに提供していくのかというふうなこと。そしてその上で、さらにその子供自身の夢を叶えるために、有為な人が、子供たちをいい意味で先導していく環境が大事だろうという、二段対応のところ、私は本当に重要なポイントだろうと思っております。そういう意味で、静岡の良さというのはいろんなところであるわけですが、この二段対応ということをお十分踏まえた取組を全県下の全ての学校に対して適用することは難しいでしょうから、それに対応する方法論も同時に考えて、この良さをどうやって確保したらいいのかという工夫をお行政サイドでしていくことが必要だろうと思っております。

今日もお話がございまして、やっぱり専門家の方と接すること、あるいは世界のトップの方々と接することは、多くの子供たち、あるいは高校生、大学生も含めて、とても影響を受けるものです。しかし、例えばノーベル賞をもらわれた方で時間的余裕が生じている人は別として、やはり全世界の最先端にいる研究者の方々、あるいは芸術家の方々が、直接出向いて対応するというのは大変なことだろうと思うのです。

そうした状況の中で、科学技術の世界はサイエンスコミュニケーターという人材をどうやって育成するかという取組が積極的に行われております。そこで言うサイエンスコミュニケーターは、いわゆる教員とかの方々ではなく、サイエンスを志そうとする人の気持ちに立って、どういう工夫が必要だったのか、研究者の方々とか一線の方がどんな工夫をされたり、葛藤をされて努力されたかということをお、その科学者の立場に立って子供たちに語っていく、そうした役割をお担う方の重要性が強調されています。多くの方々の共感する土俵を作っていくということをおございまして、私もその事業に関わってきた者でございますが、そういうサイエンスコミュニケーターの役割は、異なる分野の芸術、演劇の世界にしても、音楽の世界にしても同様でございます。そういう方々が多く社

会にいらっしゃるでしょう。これから静岡ではボランティアというか、有為な人を登用していくに当たっては、それを支える環境づくりが重要なことだろうと思います。そういう能力を有する方々に対しては思い切った、適切な経費を支弁する努力も含めて工夫をしていただくことが必要だろうと思います。

そういう総論的なことだけでなく、今日のお話の中にございます一番重要な話は、やはり広く芸術・文化の話でございます。

宮城先生のお話が実践委員会でもございました。実践委員会の冒頭に、知事が外国における招待公演のお話をされて、さらにそれが中央紙でも取り上げられ、加えて9月の県議会でこの問題が議論されたところでもございました。知事からは、芸術の都をどうやって作るかということで、知事の御答弁にもあったものでございました。そういうやりとりなどを拝見させていただいて、重要ないい意味での方向性が出てきているかと思っております。

一方で、浜松市は、創造都市ネットワークの音楽分野で指定を受けております。私が最初に承知していた昔の浜松市というのは楽器製造の街であったのでございますが、最近、様変わりしております。元ヤマハの社長、会長であった伊藤さんの言葉を借りて言えば、楽器を作る街から音楽に親しむような街、さらには音楽家を輩出する街に切り替わってきたのは、皆さん方の深い努力のおかげであるということ、こんこんとお話をなさったものでございました。浜松が何でユネスコの創造都市になろうかということ自体も議論がありました。私もちょうどそのころ浜松にいた者でございますが、結局は音楽に絞ってユネスコに登録をされたところでございます。やっとなんかこういう形で音楽と浜松というのが結び付いてきたのであります。

知事が、今、東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れられてこういう芸術、加えて舞台というふうなことで、演劇ということを目を注目にされておりますが、それは素晴らしいことだと思います。

ただし、静岡市にはいろんな意味で素晴らしい文化の宝石が集積しているところでございます。私自身が思いますのは、フランス語文化は静岡から東京大学に移ったものであるということです。かつ日本文学を外国語に翻訳していくというのは、ドナルド・キーン先生とか大岡信先生たちが審査員になられて長く静岡でずっとやられた成果を、文部省にやってくださいということで、静岡県が下駄を預けたものでございます。あれから10年経っているのですが、文科省がどれだけ取り組んでいるか懐疑的でございます。

静岡では、全国でも本当に類い稀な成果をいっぱい育んできておりますので、それらも視野に入れられて、何が静岡らしい文化の誇りなのかということ、いろいろ御検討・御賢察いただいて方向性を出してくださると、多くの県民・市民の方々が納得されることになろうかと思いません。

この文化の醸成には強いリーダーシップと同時に、文化を育む土壌が必要だろうと考えます。これが文化の創造の問題でございます。静岡は素晴らしい素材の宝庫でございます。私は島根県の出身でございますが、うらやましくて仕方がない。そうやって見ていると、更にどうやって静岡を輝かせるかが重要なことだろうと思ひ、期待しております。

それと、今日は加藤学園暁秀の話を委員長がおっしゃられました。実践委員会でも議論がありました。ちょうど私は2年前の6月に実践委員会の議論に先駆けて、加藤学園暁秀を拝見させていただきました。その結果を、直後に開催された総合教育会議でも御紹介しました。その時は、矢野委員長は会議にいらっしゃらず、池上副委員長がその場においてでございます。その時に、私が申し上げたのは、加藤学園は素晴らしい取組をされている、それは別に英語教育ということだけではなくて、英語に親しんで、英語で物事を考えるとか、異文化に接して人間形成をしていく努力に注力されていることでした。それに対する財政投資は大変なことでもあります。

学園の子供さんたちは本当に輝いておりました。これは基本的には私学なのでありますから、ぜひ知事におかれては、その強いリーダーシップで加藤学園暁秀のみならず、そういう私学の取組を積極的に支援していただきたいと、2年前の6月の総合教育会議で申し上げたことがございます。

安倍総理が今、国家戦略という観点から、200校の国際バカロレア認定校を得ようとされているわけですが、なかなか進んでいません。日本でその数は、せいぜい50校以下でございます。これをどうやって進めるかというのは、やはり基本的には各学校の財政事情によるところであり、財政支援が必要だろうと思われまふ。各学校で努力しなさいといつてもできるわけがない。ですから、どういう工夫を社会がしていくかというのは、先ほど矢野委員長が木苗教育長と副知事などと一緒になられて動いておいでであると仰られたのですが、私学への公的な支援等社会総がかりで支えていくことが必要なことだろうと思ひますので、県教育委員会も、いわゆる公立学校において工夫をしていくことが必要だろうと思ひます。県教育委員会としては、公立学校において工夫していくことが必要だろうと考え、きちっと受けとめてやっていくことが重要だろうと思ひます。

なお、教育委員会の直接の対象である公立学校で実施されているのは、青森、いや北海道の学校でございます、あともう一つは東京の国際高等学校でございます。その二校について、誕生の経緯が異なりますので、御紹介致します。

東京都立国際高等学校は平成になってつくられた学校でございます、たまたま国際バカロレアの問題が起こってきたので、東京都教育委員会の政策でその制度に乗るような形になったのであります。一方、札幌市立札幌開成中等教育学校は、バカロレアを前面に押し出した新しい

学校体系ということで、平成27年にスタートしてございますが、その時に高校4年生を1期生ということで採用したものでございます。バカロレアを前面に出した学校の例としてはほとんどなくて、この開成中等学校が唯一の例だろうと思いますけれども、多くの学校は国際バカロレア制度とは関係なくスタートしてきて、ちょうどそれに相乗って動き始めてきたものでございます。安倍政権がこの問題を標榜するのは、それはそれとして重要でしょうけれど、なかなか遅々として進まないのはどこに原因があるのかということを受け止めながら、静岡らしい取組で、これをどうプッシュしたらいいか、教育委員会もさることながら、総合教育会議としてきちんと受け止めることができればありがたいと思っています。

そういう意味で、矢野委員長の今回の今日のお話は、とても私自身も非常に期待しているものでございまして、一緒になって知恵を出していければありがたいと思っています。ぜひ、とりあえずその2点に絞って意見を申し上げさせていただきます。

川 勝 知 事： どうも、先生、ありがとうございました。
それでは、渡邊さん、お願いします。

渡 邊 委 員： 私は、地域活動にふだん参加している立場から、何点か申し上げさせていただきます。

私、幼少期から文化・芸術・スポーツに親しむところと、あと世界で活躍する人たちを育てるという場面と、その技芸等に触れる機会を学校に取り入れるという場面では、それぞれアプローチの仕方が違うのではないかなと思って、実際に自分たちの地域で行われているような具体例も交えながら意見をさせていただきます。

まず幼少期から文化・芸術・スポーツに親しむということですが、この時期はやはり楽しいよということが伝わるのが一番かなと思いますので、易しいものをたくさん与えるということが必要かと思います。

けれども、易しいとは言いましても、例えば三島市等で行われていますのは、日本では知らない人がいないというような絵本作家の宮西達也さんが、各学校に出向いて読み聞かせをしてくださったりですとか、地元の演奏家の方とかパントマイマーの方たちが学校に来て、子供に見せるだけではなく、子供を交えた活動を非常に積極的にしてくださったりしています。

そして、郷土芸能についても、地域の人たちが学校に来てくれて一緒にやってくださったり、お祭りに子供を招いてくれて、ある一定期間、毎週、週に2回、3回教えてくださったりして、お祭りに一緒に出るといって、一番身近な文化・芸術である郷土芸能に親しむ機会を作ってくだっております。

また、静岡県内各地に素晴らしい小さい美術館がたくさんたくさんご

ざいます。そのようなプログラムに参加する。先ほど、実践委員会の方の意見にもありましたけれども、特に長いお休み期間など、子供たち向けのプログラムをたくさん用意してくださっているのです、そういうところに積極的に連れていくということもとても大事になるかと思えます。

また、ちょっとこれは特殊な例かもしれないんですけれども、三島市の佐野美術館では、「刀剣乱舞」というスマートフォンのゲームと刀剣がコラボレーションいたしまして、ものすごくたくさんの方が三島にお見えになりましたし、今まで刀剣というものに興味のなかったような層の人や若い方たちが刀剣に興味を持ち、ひいては日本の歴史にまで興味を持つというようなおもしろい流れもできております。

また、手前みそで恐縮なんですけれども、私たち、映画をつくるというようなミッションを地域でやりまして、そこに一流の撮影監督、ハリウッド出身の撮影監督ですとか、録音技師の皆さんに地元の中高生がついて一緒に映画を制作するというのもさせていただきました。県内各地でフィルム・コミッションという形で一流の方たちが出入りしていることと思えますけれども、単にサポート隊としてだけではなく、そのような一流の方たちがお見えになったときに、ぜひスタッフとして子供たちも活躍してもらおう。もしくはワークショップのようなものも一緒にやっていたかどうかというようにできればいいのではないかなと思えました。

2番目に、世界で活躍する人材をとという部分においてなんですが、まずは発掘の部分ですね。

例えば身体能力の高い子供であっても、実際に本格的にスポーツをやっていない子供、または芸術に携わっていない子供もたくさんいるので、そういう子供たちを発掘する部分。そして、やはり運動とか芸術とかを本格的にやるとなると、先立つものが一番必要になってまいります。スカラシップのような形でサポートするというような制度があると、諦めている子供たち、保護者等の背中を押してやることができるのではないのでしょうか。

また、トップアスリート、またトップの芸術家として活躍する芽が出るまでにととても時間がかかるんですね。たくさんたくさん努力をしても、世界でデビューするというわけにはいかないかもしれない。そうした時のセカンドキャリアですね。ちゃんとキャリアデザインも見通した中で育てて、なおかつその競技を引退したであるとか、世界から退いたその後に地域でどのように活躍してもらおうかというようなところまで、一緒に考えてあげる体制づくりが必要ではないかなと思えました。

3つ目に、学校への導入ですが、特に演劇等で平田オリザさんという演出家の方などが、ちゃんとコミュニケーション教育のプログラムをしっかりと作って富良野の学校に導入したというような事例も聞いております。現在、学校の中に、先生方にそういうことをやってくださいというのは、もう皆様方は十分御存じのとおり、学習指導要領に対応

するので精一杯というところがございますので、ぜひ学校等に導入する時には、専門家の方のお力をお借りして、また費用等のサポートもお願いいたしまして、ぜひそのような形、専門家の方々とともに導入するという形を御検討いただきたいと思いますと思いました。以上です。

川 勝 知 事： どうも、渡邊委員、ありがとうございます。
それでは、加藤さん、いかがですか。

加 藤 委 員： 私は、技芸を磨くことというか、技芸自体が頭の解放だと思っているというのと、人が社会に対して足を地につける場合において、それがとても必要だと思っています。その2つが、技芸が持つ重要な力なんじゃないかなと思っています。

私自身の体験でなぜそう思うかという、私の通っていた高校ですね、慶應の附属校ですけど、演劇祭というのがあります。毎年6月ごろ、クラス対抗の演劇祭があって、私は高校1年生で入ったばかりですけど、下から来た子たちもいっぱいいます、小学校から、中学校から来た子。その子たちの演劇を一つ作る力ってすごいですね。高校から入ってきた私もそうですけど、受験で一番厳しい学校です。勉強ができる子たちが入ってきているんですけど、その知識を使う応用力が、全く受験をしていない子供たちに敵わないというのを経験しまして、そういうのが一つ。だから、演劇祭というのはSPACという静岡にはすばらしい劇団がもうあるので、そういうのを高校にだったら演劇祭で組み込むとか、そういうのは非常にいろんな意味で子供たちが社会を広く知るチャンスになって、ひいては地に足をつける機会になるかな、というのが実体験としてもあります。

もう一つ、これも同じ慶應には「80枚創作」というのがあって、大体徹夜で書くというのがお決まりですけど、小説を書かせられます。これもすらすら書くのは下から来た子たちですね。高校から入ってきた子たちはなかなか書けません。そういう意味で、やっぱり余裕があって、技芸というかいろんなことをやってきて表現を鍛えられた子たちと、学業だけで来た子たちの差というのは見せつけられたことがあって、それが普通の公立でできれば、これはすごいことじゃないかなと思います。

そういう意味では、せつかく小・中・高と一貫で何かをやっているという機運なので、皆さんがおっしゃっていたようにプログラム化というか、カリキュラム化をすればいいんじゃないかなと。小学校の時にはこういうことが表現できるようになるといいね、こういうところまで社会が見渡せるようになっていいよねと。中学生になったら、これぐらいまで社会が見えているといいね、高校生になったら大人と一緒になので、基本的にはもう放ったらかしで、みんなでやればいくらかの場とお金ぐらいをあげれば、やれるようになっていないかと思うんですけど、そういう表現とかコミュニケーションとか社会性みたいな

もののプログラム化というのは、中高一貫で県としてフレームワークを作っておくといいいんじゃないかなというのはあります。

実際、小・中連携でいうと、今、アグリアーツ、ジュニアビレッジで小学6年生から中学2年生までのビジネス教育を通じた社会性を高める教育になっていると思うんですけど、やっていたものが2つ。

問題の一つは学校の部活です。部活は、やっぱり内申に響くという都市伝説があって、なかなか皆さんそこから抜け出せない。私は中学校の時帰宅部だったんですけど、それでも全部受験は受かりましたので、そんなのは都市伝説だというのは経験上わかっているんです。でも、やっぱり学校の部活に入っていないと受験で不利になると、親御さんと子供の双方が思い込んでいて、なかなか外部の活動を優先にできないというのが実態ですね。

なので、ジュニアビレッジも本当に東京とか、ほかの地域からすごく評価されるんですが、実際、地元で入りたいけど、部活があるので月に1回しか来られませんか、そんな状況ですね。もう横須賀と千葉県の柏はほぼほぼ決まっていて、恐らくそっちのほうがり上がっちゃうんじゃないかなというのが寂しいところです。学校の部活、ブラック部活なんていう話もあるので、どうやって地域に開放していったら、それが評価される、高校受験でも評価される仕組みにするのかというのは、またこういう会でお触れじゃないですけども、いいんだよ、地域部活だって、しっかり社会で活躍すればいいじゃないかという雰囲気なのか認定なのか、そういうものを作らないと、学校から子供を引き剥がせないという状況は変わらないのかなあと思っています。

最後、ちょっとこれは蛇足的に、国際バカロレアですけど、余り難しく考えることなく、横須賀で我々のジュニアビレッジを担ってくれる相手が、女性起業家ですけど、バイリンガルスクールという保育園をやっていて、その延長で小学校を開いてくれというので小学校をやることにしました。それはバカロレア認定校です。彼女は半年ぐらいで準備して取っちゃいましたので、多分構え過ぎで、バカロレアというフレームワークなので、別に小学校の教科書、普通に認定されている教科書を使えばいいし、全部が英語である必要は全くないですね。なので、そういう意味では構え過ぎかもしれなくて、バカロレアを取りやすくする研究をきちっと県がまとめてして、各校にこうすれば1年で取れますよというのが提示できれば、認定校は進むんじゃないかなと思います。以上です。

川 勝 知 事： どうも、加藤さん、いい意見をありがとうございました。

一あたり教育委員の方々に、短い時間で大変恐縮でございましたけれども、優れた意見を頂戴いたしまして、ちょっと時間の都合もございませぬので、ここで木苗教育長から御意見賜ればと存じますが、いかがでしょうか。

木苗教育長： 本日は、お手元にありましたように、社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励、特に子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出ということで、いろいろ御意見を伺いました。矢野委員長様には、委員会の各現場の方々の御意見も個々にいただきましたし、それから教育委員の方々にはそれぞれの思いも含めていただきました。

私も、部活はずっともう大学までやってきたことですからよくわかりますけれども、やはりそういう中で、できるだけ子供たちが社会に積極的に出て行ってやることもあります。それから、私はこの間インターハイで山形県の方へ行ってきましたし、国体には川勝知事と御一緒に愛媛大会も行ってきました。そういう中で、子供たちが一生懸命活動しているといいですか、試合をやっているのを見ると非常に気持ちも高ぶりますし、彼らが今後どのような選手生活、あるいは社会人として活躍するということになれば、非常に期待が持てるなと思いました。今日は、本当に皆さんから忌憚のない御意見をいただくことができまして大変うれしく思っております。

それから、美術というお話がありましたけど、美術というか芸術といえますか、そういうようなものも、実際に演劇科はどうなんだろうということで、これも調べてみますと、国内では8校あるんですね、演劇科というのが。これも演劇科という、演劇のちゃんとしたクラスがあるものですから、静岡県にどうなのかなというのでも今検討しているところなんですけれども、いろんなことで今日は御意見をいただきましたので、それらを整理しつつ、そしてまた皆さんともコミュニケーションをとりながら前へ進んでいきたいと思っております。

川勝知事には、その都度御相談もさせていただいておりますけれども、ぜひ皆さんからも、今後ともいろいろ御意見をいただけたらありがたいと。我々は、とにかく今の静岡県の若い人たちがグローバルに、でも、ローカルに活躍することを願っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いしたいと思えます。

本日は、誠にありがとうございました。

川勝知事： どうも、木苗先生、ありがとうございました。
矢野さん、何か一言、御意見ありますか。

矢野委員長： 結構です。

川勝知事： そうですか。

どうも、今日はインターネットでの中継だそうですが、そういえばこれは興先生の方から御提案いただいたものですね。ジャーナリストが入っておりますので、いつもオープンにしてございますけれども、いい御提言は即実行するというところでございました。余り構えたことではござ

いません。

今日は技芸を磨くということで、スポーツも入っておりますけれども、芸術・文化について主に御発言をいただきまして、実現できるものもあるかなと思いましたね。

一番印象に残ったのは、技芸をいろいろやると頭が解放されるという。ですから、学校の学習指導要領に則った教育だけでは見落とされているものがあるということではないかと存じます。

そして、斉藤さんからは合唱大会というものを言っていただきまして、また加藤さんのほうからは演劇、あるいは小説とか、やっぱりさすが慶應は大変おもしろいことをやっているんだなと思ったわけですが、これなどはカリキュラム、あるいはプログラム化して、それぞれの子供の発達に応じた形で取り込めるのではないかと思います。

一方、本物に接することが重要であるという御意見も多数いただきました。これにはきちっとしたファンドが必要で、これは興先生からもございましたし、渡邊さんも、こういうファンドのことについてはきちっとしないとなかなか続かないということで、矢野さんからは寄附をというふうに言っていただいて、今日はスポーツについては出ませんが、国際化のために基金も貯めておりまして、芸術・文化にかかわるものも貯めながら、トップの方々、最高のものを見せるということですね。

それから、また演劇につきましては、せっかくSPACがあるということで、このSPACが「マハーバーラタ」、前回やったやつですけども、これが歌舞伎になって、菊之助さんがこれを歌舞伎としてお見せくださるということにもう発展しておりまして、まさに演劇の都としての存在感が出てきておりますので、こうしたものをいかにして公立の学校の中に組み込んでいくかということですね。

国際化についてはバカロレアというのがございまして、これも余り構えないでやっていけばいいんじゃないかということで、私もそう思います。ですから、余り難しく考えないで、せっかく学校の先生方、教育委員会の方々もいろんな道があるんだということで、気づかなかったことがきっとあると思いますので、今日、かなりいい意見を頂戴した形ではないかと思っております。

それから、実は何人もの教育委員の先生がこの実践委員会にお出ましただいて、じっと耳を傾けていただいているんですけども、お一人だけ来なかった人がいます。教育長です。聞いたら、教育委員会の事務局の方で行くなど言っているそうで、もうびっくりしまして、実践委員会の矢野委員長としては教育長が来られて困られますか。

矢野委員長： いや、もう大歓迎です。

川勝知事： 大歓迎ということですよ。全部オープンにしておりますから、どこかの

人たちを排除するとか、敵視しているものではありませんので、全部社会総がかりで子供たちを良くしていこうということです、それぞれ委員、あるいは委員長としての、やっぱり職責は違いますけれども、みんなでいい意見を出し合って、そしてできるところから実践していくということで、今日幾つか実践できそうなものについての御発言がございましたので、行政で受け止めまして、これを実践できるものは実践に回してまいりたいと思うところでございます。

あと一、二分はございますけれども、もしどうしても言っておきたいことがあるならば、教育委員の先生でもどなたでも結構ですが、よろしいですか。

先生、どうぞ。

興 委 員： たまたま国際バカロレアの話が出たわけでございますが、大学に入るための手段としてというのは決して期待するものではないと思いたね。他方、やっぱりアウトプットとして、努力したのに対して大学の道を開くというのはまた重要なことだろうと思います。

加藤学園の大学合格実績というのが前回でしょうか、実践委員会か何かで配られたかと思いますが、2003年から2016年度まで非常に多くの方々が大学に入られたということがございました。私が承知をしているのは、それは国際バカロレアの認定資格を得た人かというところ必ずしもそうではなくて、加藤学園暁秀の卒業生で一般入試で入られた方々の数がそのほとんどだということですね。

同学園の今年の実績は、国立大学で、岡山大学と大阪大学と鹿児島大学が、国際バカロレアで特別に選考して入学されたとお聞きしています。それ以外は全くそうではないし、AO入試の一部として活用するかというのが実態でございます。一方では文科省も国際バカロレア認定を得たからと大学が入学を認めることを期待されているのですが、個々の大学としては、大学の独自性の観点から、アドミッションポリシーを定めて対応しております。そういう意味で、せつかく学校側が努力をされたものを、社会の枠組みも考慮して支援していくことが必要だろうということを申し上げておきたいと思えます。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

また、一言だけ私も。

部活について、これは大変重要な問題ですが、地域のクラブもそうしたものとして認定されるような風土を作り上げていきたいと、この静岡“ふじのくに”の文化としてそういう風土を作り上げていきたいと思えます。

文字どおり、それこそ今スポーツクラブでやっていることであり、様々なもの、ジュニアビレッジもそのうちのひとつだと思いますけれども、学校の部活に限定されないで、子供たちが様々な能力を自己発見で

きるような機会を与えるということを学校が認めてくださるような、そういう方向に持っていければと存じます。

今日は、ちょっと時間を超過しましたがけれども、大変申し訳ありませんでした。どうもありがとうございました。

事務局： 皆さん、ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回総合教育会議を閉会いたします。

次回、第3回総合教育会議は12月20日の開催を予定しております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。